

市総務局人事部給与課担当係長以下、市労組連委員長以下との事務折衝

令和6年11月5日(火曜日)大阪市労働組合総連合（市労組連）との交渉の議事録

(市)

3回目の事務折衝ということで、改めてよろしくお願いします。まず、具体的内容に入らせていただく前に、本年度の給与改定方針についてということで、この間勧告どおりだったとか、そういった前提でお話をさせていただいていたけども、本市の実施時期について、この間衆議院選挙などもあって、お示しができていなかったというところだが、一定市としての方針を決定したので、お伝えさせていただきたいと思う。まず、本年度の給与改定については、人事委員会勧告どおりの改定を行うこととして、11月中の市会で議決を経て、12月の定例給与で清算をしたいと考えている。例年であれば、総務省から地方の給与改定は国に先行して行うことがないようにということで通知がなされているところがあるので、国において閣議決定であったりとか、法改正というのを待ったうえで市としての意思を決定してというような形を取っておったが、今般の衆議院の解散であったりとか総選挙であったりとか、閣議決定の時期が見通せないという中で、市として検討を重ねた結果、職員への影響であったりとか、他都市の状況を考慮して、今回の判断に至った。特に、今回人事委員会の勧告の公民格差というのは2.92%、11,631円とかなり大きかったというところで、この改定が遅れた場合、職員に影響がどれぐらいあるかというところで、やはり大きいなというところを鑑みて、また、ほかの政令指定都市においても同じような動きをしていくというような方針というのも確認をしたうえで、今回特例的に判断をしたというような内容になっている。そうしたら、具体的中身に入らせていただくが。

(組合)

今の部分で、国に先行しないようにという通知があるということだが、今年に限ってはこういう状況なので、国からそれは今年は免除するとか、そういった別途の通知はあるのか。

(市)

ない。

(組合)

それがないうえで先行してやることについて、別にペナルティはないか。

(市)

ペナルティはおそらくないと思われる。おそらくというか、総務省に真正面から、じゃ

あ先にやりますよと確認しているわけではないが、ただ、どこかというのはあれだが、他の都市でも国の閣議決定を待たずに進めているという、過去からやっているという都市もあるので、そういった何かペナルティがあるのかといったら何もないというのが現状である。

(組合)

そういう判断をされたのだったら、額も大きいだけにそれは当然のことで、こういったことでは主体的に考えられるのだから、内容のほうももっと前向きに考えてほしいと思う。

それはいいお話なのでいいが、私、実はもしもその話がうまく確定交渉に行くようなこの感じであれば言おうと思っていたが、人事院が8月8日ですね。

(市)

はい。

(組合)

市人事委員会が9月27日に出しているわけ。で、もう11月に入っていて、ちょっとそれは国の方針が私どもからいえばけしからんのだけど、正しい判断、正しいというか、私たちとしても了とするような判断をされていいが、まあちょっとおかしい、はっきり言って。8月8日で人事院や、私たちに対する労働基本権侵害の代償行為として出しているところに対して、明確に方針を打ち出しているので、いつまでもずるずるやるということ自身はやはりけしからんというか、我々から言えばということなので、なのでメモしていたわけで。いつ聞かないといけないのかなと思っていたが、だから今日の動向自身は分かったということであるが、しかし本当にひどい話である。国より先にするなって、国家公務員に対してもひどい話で、はっきりと言って、人事院が出しているのに、何か月待たすのかというような話で、市よりもはるかに前に出ているのに。それだけ。

(市)

そうしたら、今回の公民格差に伴う給与改定というところについては、一旦全てお示しをしているという状況の中で、先日も事務折衝の中で2点、特にご意見をいただいているというふうに認識している。まず1点目については、給料表の引上げについてというところで、若年層に重点を置くだけでなく、全体に引き上げたうえで若年層を引き上げるべきという、まずこれが1点。2点目としては、再任用職員の期末・勤勉手当について、再任用職員以外の職員と同様の支給月数で支給するべき、この2点についてご意見をいただいているかと思う。先般そのご意見をいただいて市としても検討したが、ご意見の趣旨を否定するものではないが、やはり第三者機関である人事委員会において、民間であるとか国

であるとか本市職員の状況を調査したうえでの勧告になるので、その内容は重要視する必要があるとの結論になり、前回から変更の見直しをご提示できるものはないという結論に至った。

(組合)

何のために人事委員会勧告があるのかというのが、こういった若年層に重点配分するという自身のはっきり言っておかしいけど、全体の差がそれだけやから、全体にまずはいい給料を充てるべきであって、そこで若年層に上積みするかどうかは大阪市の主体性の話の問題で、金がないからとかそんな問題じゃない。大阪市は超優良財政なのだから、金がないなんて言えないし、職員の苦しい生活の中で民間がどしどし上がって、ましてや賃金センサスとか、前年の民間を反映しているわけで。リアルタイムで民間の賃金は反映しないわ、逆に今度下がるときはリアルタイムで下げるし、それでは代償機関の役割を發揮していないものをそのまま尊重するって言われても、当然働く職員としては納得できない。通常は資本主義社会だから浮き沈みがあってというのは分かるけれども、この間も2年も3年も続いているわけですよ。今でも毎月毎月前年同月比が上がって、けど給料はほとんど上がらない、ましてや中高年層なんて去年は1,500円だし、今年は4,000円で到底中高年層は納得できない。この間も言ったけど、再任用になる人たちは面接のときに、今までと同じ仕事をしてもらって面接で堂々と言われているのだから、そういった中高年層の能力・経験をフルに活用しておきながら、ましてや7割に引き下げたうえで、再任用なんて一時金が半分で、増えるときも半分しか増えない。ますます差が広がる一方で、この声は本当にここ数年でだんだん強くなって、ましてや今年は会計年度が正規と一緒にになったら、なおさら不満が高まっている。人事委員会や何やかんやが高齢者のモチベーションが何やかんや働き続けられる意欲が持てるようにとか、きれいごとを言うけど、一方で肝心の給料でこんなことをされたら、本当にやる気をなくす。給料を7割に下げるのだったら仕事量も7割にしてよとか、そんなのはあちこちで聞かれる。その声に使用者としてどう応えるのかというのが、条例があるからとか、じゃあ条例を変えたらいい話で、このご時世で若年層もあれやけど、中高年層も民間に比べたら低い勧告しか出ないから、市としてちょっと今年は職員が増える待遇をしようと思うとか、議会を納得させるとか、そういった努力をしてもらわないと、人事委員会勧告を尊重するだけでは、到底職員は納得できない。この一時金は本当に今年の重大問題として我々は捉えている。何でなのかと、おかしいと思う。それでさっきもちょっと計算したけど、再任用職員の一時金じゃないけど、給料のほう、本務のところは大体1.13とか1.12とか、最高号給のところでもあるけれども、再任用のところのこれを計算したら、1.12もないんですよ。大体1%を超したところ、1.01とか1.02とか、一番よくても行政職の1級が1.11とか。

(市)

伸び率がということか。

(組合)

うん、改定率。前は4級、5級のところが7割を切っているじゃないかとかといって言ったが、ふと思ったら、改定率が書いてないなと思って、単純な計算だけど、改定後と現行と。

(市)

平均改定率、何を基にこうなったかというのを分かるようにというご趣旨か。

(組合)

1級のところだったら195,300円になって、その前は174,900円で単純に割っただけやけど、195,000を174,000円で割ったら、1.11になると思うのだけど。給料の改定も本務より低いわ、一時金は半分だわ、一時金の引上げも半分だわ、もう再任用は踏んだり蹴ったりで、本当に職場の再任用さんは頑張っているし、若手の相談、いろいろな難しいケースの相談にも乗って、係長以上の仕事もしているし、そういった経験とかに応えるような回答をしてほしい。ましてやこの一時金を最低でも。

(市)

もちろんおっしゃっている趣旨というのは、この間もずっと言っていたいているし、実情がどうだっていうところも言っていたいているので、我々も全くそれを無視しているわけではない。ただ、そこは意見の相違なので、人事委員会の言うことを超えてやるべしというおっしゃっているところと、人事委員会の意見をやっぱり重視すべきというこちらの立場と、そこでちょっと相違がある以上は、そこはどこまでいってもというところはあると思うが、やはりこちらとしては民間の状況を見て、国の状況を見て、均衡を取ってというところの人事委員会が意見を出しているところなので、やはりそこは重要視せざるを得ないというのが結論になっている。

(組合)

別に軽視しろとは言っていない。重視するのはそれは結構だけど、重視するうえに、使用者としての主体性を持った対策をなぜ考えられないのかなと、この大きな大阪市で。まして今の人事委員会勧告制度自身が機能不全に陥っていて、前回も言ったけど、この標準生計費なんて全く合っていないし、標準生計費と実際に生活される必要生計費調査とは10万も違う。一方こっちで2人世帯で十何万で、我々がやった実際のあれでは1人世帯、1人で25万かかるというな、実際の生活から導き出している結果はこれだけかかる。大阪市内では、なおさら住宅費なんかは話にならない、標準生計費なんて。

(市)

その是非については、我々もこうだから正しいという意見は言えないので、そうおっしゃっているということは我々もご意見として聞いておく。

(組合)

当局として人事委員会と、そういったことで何かやり取りとかはしているか。

(市)

やり取りというのはどういうイメージか。

(組合)

使用者として組合からこういうことを言われて考えるけど、どうなのかとか。

(市)

あくまで人事委員会というのは第三者機関なので、我々がこうしてくれ、ああしてくれとか、こういう意見があるんでこうですよとか、そんな話は基本的にはしない。

(組合)

意見交換とかはしない。

(市)

意見交換というのは、人事委員会に入ってということか。

(組合)

人事委員会との。

(市)

いや、中身の調整だったりとか、たぶんおっしゃっているイメージは、この中身について何か触れるようなことをするのかどうかというところかなと思うが、そういう聞き方であればない。

(組合)

ただ、人事委員会勧告は全てではないわけ。人事委員会勧告のままやらないといけないという法律はないわけ。あくまでも尊重するだけであって、職員の生活実態、世間の状況を見て判断するのはあくまでも使用者で、それが大阪市は全然ない。よそのところで

はできている。なぜ大阪市でそういうことができないのか。ましてや、これだけの財政力を持って、大きな組織できちんとした組織を持っている組織が、なぜ主体的にそこで職員の間になって考えられないのかなというのが、毎年毎年強くなっていく。

市労組連の立場から言えば、市長が人事委員会に介入したりしてきたわけだから、評価は違うかもしれないが、評価というか、言えることと言えないことが市当局としてはあるとは思いますが、明らかに給料を下げるために様々なことをしてきて、それで人事委員会はやめてきたが、調査の仕方なり、検討の仕方を。だからそれはそういうことでやっぱり大阪市としての市長が介入せよとは言わないけども、大阪市としてのやっぱり立場はあるだろうと思うので、言うべきだと思う。それとちょっと話が戻って、前は私は再任用制度の歴史というか、導入以降の状況の変化を申し上げたけど、こちらもう少し細かく言えばよかったが、つまり人数的にも再任用の数というか、それから会計年度任用職員の場合は非常勤嘱託をちゃんと位置付けてということでしょうから、別に非正規が増えたかどうかもちっと今手元に持っていないが、相対的に言えば、再任用の方も増えているわけだから、その人の給料は下がっているから、それが原資という言い方がどうかは知らないが、大阪市の人件費としては下がっているわけで。それを具体的な数字に基づいてやらないといけないうちが、再任用をここまで来て、この前に言った導入以降の位置付けの違いとか、高齢層の生活の違いとか、国民的にもそうだが、70歳まで働くのは当たり前で、それ以上でも働かないといけないうちな状況になっているという、根本的にはこの間の30年ほどの、賃金が上がらないという日本をつくってきたのが悪いけども、いずれにしても我々が上げるべきだし、上げる財政的なことはあるし、役割からいっても再任用の職員に対して市としてできることとしてこれはとか、それは我々が言うのは当然だと思う。

区役所の税証明ができたとき、もともとは再任用2人と正規の係長クラスが1人だった。それが正規の係長がいなくなり、再任用2人になり、もともと税証明の担当だけでよかったのが、住民情報に組み込まれて、住民情報の仕事もしないといけないうちになって、窓口を2人で回さないといけないうち、いずれも再任用。1人が定休日だったら、その日は1人は必ず1人ぼっちでやらないといけないうち。正規が応援に入らないといけないうち。休みも取れない、その日。という、こんな働かせ方をさせられて、今本当に再任用の成り手が減っているわけである。再任用がないからもう会計年度でやっつけてしまえというところが増えていくというところでは、本当に大阪市で何十年と頑張ってきた人が、再任用でいけないうち、年金までつながらないといけないうち、そこまでいけないうちというのは、本当に高齢者層の力を十分活用していない。人事委員会とかもきれいごとを書いているけど、実際はどうなっているのかというのを全然見ていないし、そんな勧告を尊重されても、当然再任用は納得できない。再任用じゃないけど、会計年度のパートタイムが大阪市は一般事務で4,077人も、正規が7,480人で、あとは職種別にいろいろと数字が出ているが、ますます非正規、本来は公務の仕事って通常である業務なのだから、それは正規で雇うべきだし、もともと。そこを再任用だ会計年度だといって、非正規でやらせてて、低賃金でやらせて、本当に人件

費削減しか考えてないとは思われない。本当に働く人間を大切にしないと、今ますます大阪市は人材が来ないようになってきているのに、申し入れのときにも言ったけど、やはり若手を上げるのはいいけれども、若手でも40を過ぎたらもう上がらない、40になったらもう教育もなおさら大学の授業料もぼんと上がっている中で教育費がかかる中で、給与が40になったら上がらないという、もう本当に絶望でしかない。最初にもらうだけで、ここでもらうべきものをここでもらうだけの話で、肝心の必要なときに給料が上がらなくてアップアップになる、それなら、これもらってるときに貯金すればいいじゃないかといっても、貯金をしようにも物価高騰で貯金のしようがない。ましてや若い人なんて、今大学を卒業した人たちなんて、多額の奨学金を抱えさせられて、30過ぎてもまだ返している人もいっぱいいる。それなら2.92の勧告を全員にやるべきだし、そのうえで若手に大阪市として人材確保の対策として打つのがベターなのではないか。それは結局、大阪市に返ってくるわけで、経済を回すうえでも、正規職員の給料が増えれば、会計年度、再任用のところの賃金が上がれば、それだけ消費も増えるし、公務の賃金が上がれば今度は民間が上がってくると、そうしたら大阪市の経済が回って、大阪市の市税収入も増えるわけだから、そういったただ単に職員の賃金というだけじゃなくて、大阪市の経済、大阪市の市税収入のことも考えた対策をやらないと、本当に大阪市の経済が上がっていかない。いくら副首都といっても大企業は東京に皆行く。それならといってIRをつくって、年にたかだか700億入るからといって、それも大分先の話で、それまでにそれ以上の金は使わないといけないうわけで、その700億も確定ではないし、そのお金はギャンブルで負けた人の金だから。ギャンブルなんて経済を悪くするだけの話だから。それだったら皆の市民の懐を増やすことに手を出す、総務局の管轄じゃないけど、大阪市全体として市民の懐を温める政策、中小企業支援、今1,500円で最低賃金の声が大きくなってんだけど、自民党も30年代というのは遅過ぎると、今すぐに1,500円にしないとイケないと。コストコとかだったら、もう既に1,500円にしているわけですよ、人材確保のために。市民の懐を温めるとともに、職員の経済も懐も温まるようなことをやらないと、賃金のサイクルも公務が上げないと、本当に民間の中小企業ほど公務が上がらないから上げないというのになってくるから。

(市)

どうしてもそこはおっしゃっていることを別に否定しているわけではないが、やっぱりそもそもの考え方が違うので。うちは民間が上がれば公務が上がる、なぜなら民間を見にいつているから。勧告の中で民間を見にいつた結果として、それを見て給与改定がなされているというところがあるから、やっぱりお互いのそもそもの立場が違って、言い分が違うところなので、別におっしゃっていることを全く否定するつもりはないし、それが経済の民間が上がるにつながるっていうところを別に否定しているわけではないが、やはり大阪市としては、今言ったような民間が上がったら、そこに大阪市が追随する、そういった考え方に立っているということになる。

(組合)

民間が上がったらって、民間並みに上がっていない。これも人勧制度の大きな欠点だけど、大阪市みたいな大きな組織のところと比較しないと意味がない。これを言ったらまた同じことを返されるかもしれないけど、我々が言っているのは、立場の違いはあれ、大阪市として使用者として主体的に勧告を尊重したうえで、職員のため、奥には市民のための賃金制度を主体的に考えてよということを言っている。考え方の違いはそれは分かる。けども、よその自治体では主体性を持って、当局が主体性を持って頑張っているところもあるわけである。いつも出して申し訳ないけど、泉佐野だって一時金もプラスアルファを出しているし、いろいろと優秀な皆さん方だったら、いろいろな手法を考えられると思う。

(市)

我々も、これもお分かりと思うけど、当然何も考えていないわけではなくて、いろいろ議論した結果ここに至っているというのをご理解いただきたいと思う。

(組合)

全く検討してもらっていないとは言っていない。だけど、まだまだ検討が不十分だと言っている。もっと職員の立場、職員の生活実態を見てよと、そこで主体性を発揮してよと、使用者として。そこが一番の、立場の違いや何やかんやは分かったうえで、使用者として主体性を持って、考え方をよと、やり方を考えてよということをいつも言っているけど、全然実現しない。人勧どおりにやっていたら、悪い言い方かもしれないけど、それは人勧どおりであるという返し方で済むからいいけど、我々は主体的にこういう考え方、こういう計算をしてみた、こういうことも考えてみたという具体的に説明があればまだしも、結果しか聞かないから。だから何とかこの再任用の一時金だけでも考えられないか。

(市)

もうこれが市としての結論になる。

(組合)

そのうち再任用から、本当に仕事量を7割にしろというのは大きく出てくると思う。給料が7割、仕事は一人前、外勤も行かされ、窓口もやらされ。そのところに応えるような使用者としての考えを持ってほしい。

保育士さんの給料で、国から来てますよね、ケア労働者の賃上げ用に交付税で。あれを給料にひもづけてもないということで、押しのけてしまっているというか。あの当時9,000円だったか、上げるという話があって、現場でどれだけ喜んだ後の落胆が大きかつ

たかという話もあるし、原資が来てるんだったら、本当に大阪市の保育士さんは職場のあちこちで欠員が出ていて、募集しても人が来ない。私は何回も言うけど、子どもの命を預かっているわけなので、欠員が長期間にわたって続くというのはどういうことなのかというあたりをしっかりと見つめて、おまけに国からは手当分として来ているということであれば、もう少しやり方があるんじゃないかなと思う。結局欠員が出てくれば、保育士さんは休暇も取れないし、本当に悪循環、人も来ないしということでは、原資があるんだからもう少し、特に下げましたよね、給料表をつくったときに。本当に専門職で国家試験を通過して資格を持った人たちの給料なのに、なぜ資格職なのに給料が一般行政職よりも低いのかというあたりを、私は保育士さんに聞かれても答えられない。そのうえ国から原資も来ているということであれば、もうちょっとやり方があるんじゃないかなと。これは私もしょっちゅう言っているのだけど、大阪市的に言えば、やっぱりベースに男女差別に似た感覚が残っているんだろうなとずっと思っている。もともと保育士さんの給料はすごく低かったし、私が子どもを保育所に預けていた当時の保育所の所長さんあたりは、保育士さん20人、30人の管理をして、100人近い子どもたちの命を預かっているにもかかわらず、所長が平だった。私は子どもを保育所に預けて、そんな話あるかと、でもずっと平だったと、信じられないかと、男性仕事だと絶対にあり得ない。私は区役所に就職したので、例えば通送の人たちってというのはやはり主任とかそういう形で男性の方の役つきの方もいらっしやったぐらい。保育所長は平っていっぱい言って回ったが、結局その辺がベースにあって、このように思いたくないけれども、やはり半数の方はいわゆる子守だみたいな、そういう発想があるんじゃないかとずっと思っている。特に乳児・幼児で発達の部分も含めて、やはり専門職としての位置付けで、それなりに学習して資格も取ってこられているんだから、その資格を取ってこられている先生方の給料が一般の行政職に比べてなおかつ低い。この間のコロナからの原資も来ている中で、やっぱり同じ状況で置かれているっていうのは、私は保育士じゃないが、やはり納得がいかない。一緒にずっと仕事をしていて、今でも再任用で、給料を比較するというのは変な言い方だが、同じ短卒で来て、資格職で来て、一生懸命に仕事もされて、再任用で、会計年度でと、やはり私も納得できないし、当然保育士さんたちも納得できない。そこがベースになって、人員を募集しても来ない。大阪市は安いから、場合によっては逃げていく。こんなのは悪循環が目に見えて分かって、そこになぜ原資もあるのに積まないのかというのは、理屈が分からないというか、子どもの命をどう思っているのか。毎回言うが、欠員が出ている職場といたら本当に休めないし、本当に大変な状況の中で保育士さんは必死で頑張ってもらってる。その部分というのはやっぱりきちんと給料に反映させる、それが人員が不足している中で、4月1日に欠員があるなんていうのはもう信じられない、あり得ない話なので、2人、3人と欠員になったら本当に休みが取れない状況でいくと、それを改善するには給料ベースを何とか少しでも上げていくことというのは、やっぱりいい人材確保、これもう社会常識である、いいお給料を払っているところにいい人材が来るっていうのは。だからそれでいけば、大阪市

の子どもたちを本当に大事に大阪市が思っているのであれば、優秀な人材を採るための労力も要るだろうし、原資も要ると思う。そこを毎年毎年思うところであるが、大阪市でどうにかならないか。本当にそれは同級生の友達がたくさんいるけども、やはり比較したら私のほうが給料の兼ね合いでいったらいいですよ。何でじゃあ、あなたが低くてって言われても説明できないし、国から原資が来ているはずだろうって言われても、来ているけども、その金がどこ行ってるのかなぐらいの、私も分からないみたいな話しかできない。やっぱり皆が納得できるような、保育士さんの給料を上げてみたぶん誰も文句を言わないと思う。そんなに低いみたいな話で始まる。そこは皆も納得できる部分だと思うので、それについてはやはり少し話が進むなり、国から来ているのをきちんと原資に充てて給料を増やすなりということをしてほしいし、やはり子どもたちの命を守るためのお金になっていくわけだし、子どもたちは大阪市の未来を担う世代になっていくということで、そこへお金を使うということについては誰も文句を言わないと思う。だからそういう意味では、その辺もきちんと考えてもらって、給料表の問題はあるが、少し多めに積むのも含めて、ぜひとも検討してほしいと思う。ほかと比べても大阪市は恥ずかしいなど。よくこんな恥ずかしい状況で置いているわと。いろいろ交流はあるんでね、我々、他都市の方々と含めて。それは逃げるよなというような話になるし、実際に中堅の職員で他都市に行った人ももちろん私は知っているし、やはり優秀な人材をきちんと大阪市内で働いてもらおうと思ったベースになる給料、特に男性保育士さんなんかは、先々結婚して子どもを育ててという給料なのかという話になったら、やはりすごくしんどいなど。共働きが当然増えているし、男性の賃金だけがということを行うつもりはないが、給料が低いから保育士を続けられないと辞めた男性も知っているし、そのところはしっかりと考えてもらって、少しでも多く積み上げてほしいなどと思う。保育現場は切実だし、本当に休みを取らずに頑張ってもらってるから、そこはきちんと見てあげてほしいなどと思う。

ケア労働者の問題はずっと言っているけど、民間が上がったら上がるでしょうと、それは考え方が間違っている。国としてこれに使えるとって、地方交付税やけど一般財源で、じゃあ国からそのために来た金はどこへ行ったのか、誰が使っているのかということになる。国のやり方もおかしいんだけど。ケア労働者の賃金改正にきたのだったら、それで使いなさいよと。それで上がって比べて、次の年に下がったら、それはそれで仕方がない、きちんとした調査をしたなら。それもあるし、去年か一昨年は、今年と同じようなことだが成年層、全員に上げろと言ったときに、若年層の上がる分を減らしていいのかという言い方までされた。そうじゃないだろう、その考え方はおかしいだろう、何でそういう職員を分断するような言い方をするのかと。だから、きちんとやられたことは、そのために使うべきだし、ましてやケア労働者の分で格付を1つ上げるとかして対応しようと思ったらできたはず。そういう考えがもともとないから、そういう考え方をきちんと持つてほしい。だからこれも主体性の問題になるけど、民間が上がったら上がるだろうと、その考え方は絶対に間違っている。

できれば、8日やけど、それまでもう一度考えてみてほしい。

(市)

もちろん報告書の日程は8日で決まっているところはある中であるが、公民格差については、そこでもちろんご判断をお願いしたいというところではあるが、当たり前であるが、そこで交渉が終わるわけではもちろんないので、後半戦の中でもちろん協議というのは引き続きさせていただくところになるので、そちらで協議をお願いしたいなとは思っている。

(組合)

ぜひとも一時金が冬でだめなのだったら、もう来年の夏からでも何とか頑張ってもらいたい。現場の再任用の声をこれだけ言わせてもらっているのだから。

(市)

おっしゃっていることは重々分かってはいるが、ただやはり民間との差というのがこれだけあるという意見が一方あって、それ以上に上げにいくっていうのを、じゃあ対市民にどう説明できるか、対議会にどう説明できるかってなったときに、やはりそこをいろいろと考えていくと、今現状としてそれ以上にお示しできるものはなかったっていうのが今の結論である。

(組合)

それは景気が下がっていて、民間も下がっている中で、公務員だけ全員やって、若者をさらに上積みしろというわけではないから、そここのところの議会の説得をすることを考えるのがそちらの仕事だし、聡明な皆さん方の知恵の働かせ方だし、ぜひとも引き続き頑張ってもらいたいというふうに思う。また8日に言わせていただく。

(市)

はい。